

平成28年 第11回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成28年11月21日（月） 午後2時30分開会
午後4時40分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|------|---|------|
| 53 | 「本市立学校教員の服務上の措置の件」 | 承認 |
| 54 | 「摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱の件」 | 承認 |
| 55 | 「摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」 | 承認 |
| 56 | 「平成28年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」 | 承認 |
| 57 | 「平成29年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件」 | 承認 |
| 58 | 「平成28年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表の件」 | 承認 |

出席者

| | | | | | |
|---------------------------|-----------------------|---|------------------------------|--|------------------------------|
| 委員 長 委員長職務代理者 | 大矢優子 福元 実 | 教育総務部参事 総務課長 | 東角泰典 溝口哲也 | 総務課長代理 兼総務係長 | 藤原英昭 |
| 委員 委員 | 山手知榮子 西川俊孝 | 子育て支援課長 生涯学習課長 | 木下伸記 柳瀬哲宏 | 子育て支援課長代理 兼子育て支援係長 | 湯原正治 |
| 教育 長 教育総務部長 次世代育成部長 | 箸尾谷知也 山本和憲 前馬晋策 | 次世代育成部参事 兼こども教育課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 | 小林寿弘 野本憲宏 奥野友紀 撰田裕美 | 生涯学習課長代理 兼安威川公民館長 こども教育課長代理 教育支援課長代理 総務課係員 | 伊部貴雄 浅田明典 大崎貴子 窪 秀昭 |

委員長

ただいまから、平成28年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員です。よろしくお願いいたします。

まず、議事進行につきまして各委員にお諮りします。本日の付議事件は6件、報告事項が4件ございますが、議案第53号については、摂津市立学校の教職員の人事に関する案件でございます。よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第54号から審議し、続いて、「報告事項」、「その他」のすべてを終えた後に、暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言し、関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第54号、「摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱の件」について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長代理
兼安威川公民館長

議案第54号、「摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。非常勤特別職から非常勤一般職として、引き続き任用されるということで、教育委員会として関わる場所がないということでしょうか。

生涯学習課長

非常勤特別職から非常勤一般職に変わることによりまして、教育委員会委嘱ではなく、任用ということになります。別府公民館の2名につきましては、市長部局での任用となり、残り10名につきましては、教育委員会での任用となります。

委員長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第54号、「摂津市社会教育指導嘱託員の解嘱の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第55号、「摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第55号、「摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。西川委員に別府コミュニティセンターについて説明をお願いします。

生涯学習課長 現在、摂津市内には6公民館があります。その中の別府公民館の近隣の市営住宅跡地に、新しく別府コミュニティセンターという施設が建設されまして、11月30日に別府公民館を閉館し、12月1日にオープンします別府コミュニティセンターに、その機能に移します。それに伴いまして、条例等の整備を行ってまいりました。別府公民館の機能を継承したうえで、地域のコミュニティ活動の拠点となるような施設ということで、運用されます。別府コミュニティセンターについては、市長部局が管轄する施設となっております。

教育長 摂津市駅前には市長部局が管轄するコミュニティプラザもあります。今回、別府公民館を建て替えるにあたって、より広い土地のある場所に移転し、別府公民館については、施設を廃止します。別府コミュニティセンターの所管は市長部局となります。

西川委員 今回公民館を建て替えて、市長部局が管轄するコミュニティセンターになるということですが、市としてそのような大きな方向性があるのでしょうか。

生涯学習課長

現在、そのような方向性については、明確に決定されておりません。今回の別府コミュニティセンターについては、摂津市独自の新たな性格を持った施設となりますので、こちらがひとつのモデルケースとして、その効果を検証し、今後の方向性を検討させていただきたいと思います。

西川委員

公民館は教育委員会が所管しているので、いろんな制約があります。一方、市長部局の管轄になると、そういった制約がなくなります。それによって、利用される地域の方はどのような意見を持っておられるのかをお聞きしたいです。

生涯学習課長

別府コミュニティセンターの計画時点で、利用者や地域の方とワークショップを開催しました。その中で、新たな施設の在り方を意見交換したうえで、計画を進めてまいりました。実際は運用が始まってみないとわからない部分があると思います。現時点では、さまざまな問題を解決しながら、施設整備をしておりますが、今後、運用し、ご意見を伺いながら、その活用を図っていきたいと思います。

社会教育の機能につきましても、万事手を離してしまうのではなく、現在の公民館職員2名がそのままコミュニティセンターに配属されており、今後ともコミュニティセンターと公民館とが情報共有を行い、社会教育を衰退させず、向上してまいりたいと思います。

教育総務部長

社会教育施設には制約があり、地域の人々からも利用に関するいろんな要望がありました。そこで、建て替えの際に地域の方に集まっていただいて、各方面からご意見をいただきながら、進めてきました。教育委員会としましては、社会教育という観点からは残していきたいという議論もありました。それらの結果を踏まえ、コミュニティセンターという形をとることになりました。

公民館の館長会からも、公民館機能を継続するというのをどう担保するのかを見守っていきたいという意見もありましたので、現在の嘱託職員をコミュニティセンターに移管をさせていただきます。今後もお互いに情報交換をしていき、その中で公民館機能を残していくよう事務局としても見守っていきたいと思います。

西川委員 公民館機能を残すということは、社会教育施設としての機能も大事にしていくということであると思いますので、よろしく願います。

委員長 安威川より以北にコミュニティプラザがあり、以南にもそういった施設がほしいという要望もありまして、作られたということです。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんで、議案第55号、「摂津市立公民館条例施行規則及び摂津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第56号、「平成28年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」につきまして、総務課・生涯学習課より説明をお願いします。

総務課長 議案第56号、「平成28年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

総務課長 【以下、議案書等により説明】
生涯学習課長

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
摂津小学校の新校舎を建てるための費用であり、既存の校舎も増築や修理が必要であるということですね。

総務課長 児童数増加に伴う新校舎につきましては、現在、3階建てでそれぞれ6教室の合計18教室を予定しております。既存校舎と新校舎を繋ぐ渡り廊下の工事、また既存校舎の中で職員室がありますが、児童数増加に伴い、教職員数も増加するということも考えられますので、その職員室を2階へ移動、また、配膳室等の工事も合わせて実施する予定です。

委員長 屋内運動場についてはいかがでしょうか。

| | |
|---------|--|
| 総務課長 | <p>体育館についてはすでに30年以上経過していますので、老朽化対策として、内部と外壁の工事を18教室の工事と合わせて、実施させていただきようをお願いしております。</p> |
| 委員長 | <p>摂津小の増築に至る経過のご説明をお願いします。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>摂津小学校区におきましては、南千里丘地区でマンション建設により児童数の急激な増加が見込まれております。平成30年度には既存の教室数では不足する見込みであるため、教育委員会から小中学校通学区域審議会へ諮問をして、議論をしていただきました。その結果、地域性を大事にするという観点から、校区の変更を行わずに、増築で対応するということになり、平成29年度に新校舎の建設を進めていくこととしています。</p> |
| 西川委員 | <p>児童推計が必要であると思いますが、摂津市ではどうされているのでしょうか。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>過去の児童の減少率を基に推計をしております。市内全般的には減少する傾向がありますが、この地域につきましては分譲マンションであるので、減少幅は少ないというように見込んでおります。</p> |
| 西川委員 | <p>この地域の中学校についてはどう見込んでいるのでしょうか。</p> |
| 子育て支援課長 | <p>影響を受けるのが、小学校6学年に比べて中学校は3学年のみであること、また第一中学校区におきましては、教室に余裕があることから、対応可能と考えています。</p> |
| 委員長 | <p>児童推計については、私達はすでにいただいておりますので、西川委員にも提供していただくようお願いします。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第56号、「平成28年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」については承認いたします。</p> <p>では、続きまして、議案第57号、「平成29年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件」につきまして、総務課より説明をお願いします。</p> |

総務課長 議案第57号、「平成29年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

総務課長 【以下、議案書等により説明】

子育て支援課長
生涯学習課長
学校教育課長
こども教育課長
教育支援課長

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

山手委員 1つ目に、45ページの洋式便器の設置についてですが、先日学校訪問した時に第一中学校でドライ化されて、とてもきれいで環境がよくなったと思いました。ただ他のところでは臭いがきついところもありましたので、どの程度の規模で改修を考えているのか教えていただきたいと思います。

2つ目に、48ページに送迎保育ステーションというのがあります。これは以北に住んでいる児童が保育所に入所できないので、以南の保育所を利用するために、保護者がいったんどこかの保育所に児童を連れて行き、そこからはバスで送ってもらうことができるというものでしょうか。

3つ目に、47ページで学力向上推進事業について、3か所で行っているということですが、少ないのではないかと思います。また、どの辺りに設置するのか決まっていれば、教えていただきたいと思います。

総務課長 平成27年度から各トイレに最低1器の洋式便器を計画的に入れていくよう進めています。また、昨年度まで耐震補強等工事、大規模改修等工事の中で、一部の校舎で、トイレの全面改修工事をさせていただきまして、乾式のトイレに替えさせていただいたということもあります。まず、洋式便器を最低1器入れていくかたちで進めさせていただきまして、その後、施設の改修工事と合わせまして、トイレの改修工事を検討していかなければならないと思っています。

す。費用面の問題もあり、すぐに全面的に乾式に改修することはできませんが、国の交付金の対象にもなっていますので、計画的に進めていきたいと思ひます。

以前にも、教育委員から、学校園所訪問等で、トイレの臭いが気になるということをお伺ひしております。配管の汚れが原因となっている場合もあるかと思ひますので、管の状況の調査をさせていただいて、高圧洗浄が可能かどうかを含めて、修繕の中で行ってきたいと思ひます。

こども教育課長

送迎保育ステーションについては、安威川以北地域の保育所を希望される保護者がたくさんおられます。一方で、安威川以南地域では、児童の受入れに余裕のある保育所もあります。こういった保育所の有効活用を図るために、駅に近く利便性の高い安威川以北地域の拠点に児童を連れて来ていただいて、バスで以南地域の比較的定員に余裕のある保育所に送らせていただいて、また保育が終了しましたら、朝送っていただいた拠点に児童をバスで送らせていただき、そこに保護者に迎えに来ていただくという内容で考えております。

委員長

拠点については、既存の保育所を使うということになりますか。

こども教育課長

拠点につきましてはこれから選定させていただきますが、利便性の高い場所だと思ひています。他市では保育所が使われたり、駅前の公共施設を利用されたりしています。

学校教育課長

学力向上推進事業についてですが、本来であれば市内10か所ほどこで実施したいと思ひておりましたが、まずモデル的に実施をして、その効果を検証しながら、今後拡大をしていくことを視野に入れています。まずは、安威川以北地域に1か所、別府・味生辺りに1か所、鳥飼地区に1か所というようにバランスを考えて、設置する予定です。

委員長

今、教育センターと鳥飼西小で実施している土曜しゅくだい広場に加えて3か所ということによろしいでしょうか。

学校教育課長

現在実施している土曜しゅくだい広場はなかなか人数が集まらないという課題があります。しかし、取り組んでいる児童も一定数います。この問題につきましては、よりよい存続の方法を考えながらも、このままの状態で存続するというのが困難であるなら、かたちを変えることも検討し、柔軟に考えていかなければならないと思っています。

西川委員

1つ目に、子育て支援課で、親子教室運営業務の委託について、詳しく教えていただきたいと思います。

2つ目に、子育て支援課で、交通専従員を1名増員するということですが、現状と増員の理由を教えていただきたいと思います。

3つ目に、学校教育課で、3、4年生においても35人学級を実現するということですが、特に3、4年生とされた理由を教えていただきたいと思います。

4つ目に、学校教育課の学力向上推進事業で、民間業者に委託ということですが、委託への考え方や民間業者の選定理由、他市事例を参考にしているのかなどを教えていただきたいと思います。

5つ目に、教育支援課で、特別支援教育推進事業と学校教育相談員配置事業について、それぞれ専門性のあるスタッフと学校教育相談員というものが出てきますが、どのような方が行うのか教えていただきたいと思います。

子育て支援課長

親子教室については、子どもの養育に不安がある保護者への助言指導や療育の必要性の見極め等を実施しております。

委託先としては、本市の児童発達支援センターを指定管理していただいている社会福祉法人摂津宥和会を想定しております。

交通専従員についてですが、児童の登下校の交通安全を目的として、シルバー人材センターに依頼して、交差点や踏切等危険個所の見守りをいただいております。現在、19か所に配置をしておりますが、児童の安全・安心のために増員を要求するものです。

学校教育課長

少人数学級編制事業についてですが、本市の状況を検討した結果、小学校3年生において、学級が落ち着きにくい状況になる傾向がありまして、学力向上や生徒指導面で問題となるケースが近年目立っています。また、学力定着度調査が昨年度から始まっているの

ですが、学年毎の結果では4年生で一番大きな課題が見られます。以上の結果から、3、4年生を対象とさせていただいております。

学力向上推進事業についてですが、府内でもいくつかの市町で土曜塾と連携した取組みをされているところがあります。本市がモデルとして考えさせていただいているのは大東市です。大東市が学力向上ゼミという授業で、市内の3会場で開催していると伺っております。

教育支援課長

特別支援教育推進事業についてですが、専門性のあるスタッフというのは、大阪府の旧自閉症センターであります社福法人北摂杉の子会に現在委託しております。特別支援教育あるいは自閉症スペクトラム等の子どもの療育や保護者支援を行っているところのスタッフの方に学校に来ていただいて、学校での支援の方法について、指導していただくというものです。

学校教育相談員配置事業についてですが、学校教育相談員というのは、現在は退職した校長がこの相談員を担っております。これまで、経験の浅い先生の指導をしてきましたが、それだけでなく生徒指導や授業について、専門性を担保できるような相談員を配置することを考えております。

委員長

教育委員会事業について、研修参加旅費とは具体的な内容はどのようなものでしょうか。

総務課長

全国レベルでの教育委員の研修会がありますが、新任の教育委員の研修会も含めまして、研修の機会をできる限り増やそうと計上させていただきました。具体的な開催場所はまだ決まっておらないので、遠方を想定した額となっております。

教育長

全国を東西で分けて、去年は奈良で開催されまして、出席しました。この時、全国からも教育委員が来ておられました。本来ならば、教育委員として研修をうけていただいて、本市の教育行政にご意見をいただかなければいけませんのに、予算の関係で参加できないというのは申し訳ありませんので、予算要求をさせていただきたいと思っております。

山手委員 外国語活動推進事業について、今年2校で実施されていまして、とてもいい取り組みであると思いますので、ご紹介をお願いしたいと思います。

学校教育課長 今年度、鳥飼西小学校と鳥飼北小学校で実施しました。小学校全学年の教室でDVDを活用して取り組みを進めているのですが、子どもたちが非常に楽しんでいる姿が見られております。英語の言葉や歌等、動きのあるものを使い、表現されたDVDを視聴するものですが、熱心に取り組んでいる状況です。先日、府からの評価がありまして、よい取組だという感想をいただいております。これらを全校に広げて、平成32年度からの学習指導要領に対応していきたいと思います。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第57号、「平成29年度歳入歳出予算要求（政策経費）原案承認の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第58号、「平成28年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 議案第58号、「平成28年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
理科の平均点が府よりも大きく下回っているのですが、問題自体が難しかったのではないのでしょうか。事業と結果との相関関係を見た時に、理科は授業に問題があるのだらうと思うのですが、社会についてはよくわかるという人が、中学2年生の時より中学3年生で増えています。これについて、府とも差がないのに、点数に開きがあるということは授業に問題があるのではなくて、社会は暗記科目ということなので、家庭学習に問題があるのかと思います。説明欄には、結果の記載ではなく、そのような考察があればいいのかと思います。全体的には中学2年生より中学3年生の方が授業の理解

が進んでいますし、授業で習った時に、理由を書くようにしていたり、相手に伝わるよう工夫していたりするものが増加傾向にありますので、子どもたちが授業で頑張っているのがわかります。

委員長職務代理者

国語以外の無解答率が高くなっています。これは結果の悪さと直結していると思います。諦めずに最後まで頑張るという姿勢に欠けるという傾向があるのではないかと思います。これに対して、学校からはどう指導していけばいいのか教えていただけますか。

学校教育課長

全国学力・学習状況調査の結果におきましても、無解答率の高さは課題でした。今回に限らず小中学校を問わず、課題であると認識しております。このチャレンジテストは、3年生で受験を見据えて、勉強に励もうという時期ですので、無解答率が高くなっているのは、非常に残念なところですが、最後まで、粘り強く取り組む力・意欲というものは、学習以外の場面でも大事であると思いますので、各学校においては、どんな場面でも子どもたちに教え、考えさせ、取り組めるように声掛けしているところです。気持ちの面に対する指導については、なかなか形に現れにくいと思っています。国語の無解答率は府を下回りましたが、理科につきましても11%になり、問題が難しかったという面もあったと思います。問題が難しくなればなるほど、摂津市においては無解答率が高くなるという傾向がありますし、わからなくてもくらいについて頑張るという気持ちが足りないのではないかと思います。

委員長職務代理者

例えば、子どもに問題用紙を配る時に、先生が摂津市は無解答率が高いから、わからないからといって、答えないのでなく、一生懸命最後まで考えて答えなさい、と一言指導するだけで、随分変わると思います。

学校教育課長

そういう声掛けも必要であると思いますし、根本は子どもたちが学習に対する意欲を高めていくことにあると思います。意欲の向上を目指して、指導していくということが大事であると思います。

教育長

昨年度の全国学力・学習状況調査の大阪府の順位が上がったのは、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果が調査書に反映される

ということがあって、それが要因のひとつであると言われてい
ます。全国学力・学習状況調査を活用することが今年は文科省から止
められましたので、このチャレンジテストが調査書に反映されま
す。それを知っている中学3年生であれば、諦めずに頑張ろうとし
た子どもも多かったと思います。本市ではこれまで無解答率が高か
ったですが、それは初めから諦めてしまうとか粘らなかったという
子どももいたと思いますが、このチャレンジテストにおいては、頑
張ったけどなかなか書けなかったという子どもが多かったと思い
ます。しかしながら、理科は平均点も低く、問題の難易度が高かつ
たとは言え、しっかりと授業を受けて、勉強してもらわなければな
らないと思います。

西川委員

3年生なので、この結果を受けて、今後どうしていくのかと言っ
ても、なかなかモチベーションも上がりにくいのかと思いますが、
無解答率が多いとか、レーダーチャートのバランスの傾向を受け
て、学校の教職員の方たちはどのように受け止めているのか、教育
委員会としてこれを受け止めて、現場の先生方にどういう指導をし
ていくのかというのがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長

この結果を受けまして、学校でも当然分析・検証を行っています。
学校でこの結果を踏まえて、これまでの取組みがどうだったかを検
証していますが、今月から、校長に対する学力向上ヒアリングを実
施していきます。その中で、学校の考え、教員の受け止め、今後の
対策等を聞き取りしながら、提案・指導していきたいと思いま
す。

このチャレンジテストのみならず、様々なテストの結果を踏ま
えて、学力向上推進懇談会を昨年から立ち上げまして、その中で識
者の方や市民の方からのご意見をもとに学力向上に向けて、全校で
これだけは取り組もうというものをスタンダードという形で示そう
と思っています。その中で、学力向上に向けた具体的な手立てを考
えるよう指導していこうと思っています。

教育長

学力向上のための取組みのヒアリングを各学校で校長と担当者
に来ていただいて、1校あたり1時間程、話を聞いています。この
結果は、摂津市平均のグラフですから、学校毎にしますと、大きく
違います。学校に応じて、取組みのポイントが変わってくると思
い

ますので、実際に各学校の分析を聞きながら、一緒に学校と協議をしていくというかたちで取り組んでいきたいと思ひます。

委員長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第58号、「平成28年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。特にございませんので、次に進みます。（2）平成28年度9月までの中学校部活動の主な成績について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成28年度9月までの中学校部活動の主な成績について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。学校によっては校舎に懸垂幕をかける等していただけるのもあるかと思ひます。良い成績は公表していただきたいと思ひます。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。（3）平成28年度10月までの問題行動等の報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成28年度10月までの問題行動等の報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

西川委員

問題行動件数の月毎の件数ですが、新規事例の件数のみをあげているのか、前月からの継続事例の件数も含まれているのか、いかがでしょうか。継続して対応しているものも件数にあげて、初期対応の後もフォローを続けているのでしょうか。

いじめの認知件数についてですが、小学2年生の累計が0です

が、全くいじめがなかったということでしょうか。

具体的事案の2つがどちらも I 小学校の5年生ということが気になっていて、これは学年自体が厳しい状況にあるのではないかと思います。学校だけでなく教育委員会としての関わりがどうなのでしょう。他の学年への影響も気になります。

学校教育課長

問題行動件数の月毎の件数ですが、新規事例のみをあげております。

小学2年生につきましては、いじめの報告を受けておりません。

具体的事例の2件ですが、同じクラスで起こっております。学級として、指導が行き届いていなくて、学級崩壊という形になっているわけではありません。個々で対応に難しい児童がいるということで担任を中心に管理職も関わりながら、学校も指導しているという状況です。教育委員会から指導主事等が状況を見に行きながら、個別に支援が必要なことがあれば、対応するというものを検討しております。

西川委員

新規事例のみが計上されているということですが、学校としてはその後も引き続き対応をしているとは思いますが、そのことについて教育委員会としては把握しているのでしょうか。

学校教育課長

事例が起こった時には一定の解決に至るまでの経過は報告をいただいています。それが十分でない時にはさらなる報告を求めています。しかし、一定の解決後に、こちらから追跡するところまではできていない状況です。

西川委員

一旦解決されたように見えますが、それがその後どうなっているのかというのは気にかけていけないと思います。また、事務局が何かの折りに学校を訪れた時や校長が本庁に来られた時などにでも、その後の状況を伺うなどしていただきたいと思います。

学校教育課長

一定の解決までは学校として対応はできていると思いますが、そこから先の子どもたちの関係がどうなっているのか、クラス全体がどういう雰囲気なのか、きめ細かく把握することというのはできて

いないところがありますので、今後行っていきたいと思います。

教育長

いじめについては先日の文教常任委員会においても質問が出ました。いじめが解決したと判断するのは難しいです。本当に解決したのか、隠れてしまって見えにくくなってしまっただけなのか、わかりませんので、どの時点で解決したというよりも、子ども同士で関係性が悪くなったことがあったということは、担任はずっとそのことを意識して見ていかなければいけないと思います。教育委員会に関しても、報告は受けていますが、担任がきちんと見守っていたかかないといけないと思います。

委員長

2つ目の事案で、5年生の子が3年生の子に対して、「殺すぞ」と言ったことについて、3年生の子からすると、すごく恐怖を感じたと思いますので、厳しく指導をしていただきたいと思います。同学年でもそうですが、年上から年下にそのような言葉を言うことは、相手に対してすごく恐怖なので、使わせないように指導をしていただきたいと思います。

山手委員

学校内で接触しないようにするというのはどのように配慮しているのでしょうか。

学校教育課長

学校生活の中で担任がついてまわるということではできませんので、言葉による指導しかできません。3年生への関わりをどうするかという点は担任以外も含めて見守りを行っております。

委員長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(4)各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。子育て支援課よりお願いします。

子育て支援課長 [市立学童保育室に係る延長保育などの実施、並びに学童保育運営業務の委託に関する意見書について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。保護者から不安の声もあがっておりますので、是非要望を尊重していただきたいと思います。

他にご質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長 それでは秘密会として再開します。
議案第53号「本市立教員の服務上の措置の件」から審議を行います。学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長 これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。